備　前　市　事　務　事　業　評　価　シ　ー　ト

（平成24年度事業）

事業の概要

事業開始年度			平成２０年度	根拠法令・例規等	高齢者の医療の確保に関する法律
総合計画	大項目	基本目標	02 健康でやさしさあふれるまちづくり	問合先 担当課（室）	保健課
	中項目	基本施策	02 健やかで生き生きしたまちづくり	職・氏名	健康係長・春名美郎
	小項目	施策	02 成人保健(歯科保健を含む)	電話	６４－１８２０
事務事業名			03 特定保健指導事業	このシート作成に要した時間	2.0 時間

Plan

事業の目的

対象（誰・何に対して）	備前市国民健康保険に加入している40～74歳の特定健康診査を受診した住民で、メタボリックシンドローム予備軍、該当者と判定された者（ただし服薬中の者は除く）
目的（何のために）	糖尿病などの生活習慣病、とくにメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に起因する、脳血管疾患、虚血性心疾患などの発症リスクの低減を図る。
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	メタボリックシンドローム予備軍などと判定された対象者が保健指導を受け、自分の健康状態を理解し、これまでの生活習慣を振り返り、改善するために自分で目標・計画を設定し実行する力を習得することで、生活習慣病のリスクを低減させる。

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

Do

事業の実績

目的を達成するため実施した事業 細事業名	事業の説明	優先度
特定保健指導事業	備前市国民健康保険に加入している40～74歳の住民に実施する特定健康診査の結果、 （Ａ）腹囲、男性85ｃｍ以上・女性90ｃｍ以上 又は（Ｂ）腹囲、男性85ｃｍ未満・女性90ｃｍ未満　かつ　BMIが25以上 の人で、下記の1～4のうち、 1.空腹時血糖100g/dl以上　又は、ＨｂA1c5.2%以上。 2.中性脂肪150mg/dl以上　又は、HDLコレステロール40mg/dl未満。 3.収縮期血圧130mmHg以上　又は、拡張期血圧85mmHg以上 4.喫煙経験あり。(上記の1～3の項目に1つでも該当する場合にリスクとして追加) １つ以上当てはまる人が「動機付け」支援。 ３つ以上当てはまる人が「積極的」支援。 ※（Ａ）で２つ以上は「積極的」、（Ｂ）で２つ以上は「動機付け」支援 ※６５歳～７４歳で（Ａ）又は（Ｂ）の人は、全て「動機付け」支援。 ※生活習慣病で内服治療中の人は除く。 「動機付け支援対象者」や「積極的支援対象者」に該当した人が、個別指導または集団指導を通じて食事や運動などの生活習慣を改善するために、自己目標を立てて計画を実行できるよう、支援していく	◎

事業費等		単位	平成22年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績	
決算額 事業費	直接事業費	千円		0		0		0
	必要人員人件費		0.42人	2,797	0.34人	2,352	0.58人	3,685
	事業費計			2,797		2,352		3,685
財源	国県支出金	千円						
	受益者負担							
	繰入金							
	市債							
	その他（　）							
	一般財源			2,797		2,352		3,685
受益者負担比率		%		－		－		－

結果指標名		単位	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績
結果指標	特定保健指導実施者数	説明	特定保健指導（積極的支援・動機付け支援）に参加された市民の人数		
	結果指標量	人	45	28	53
	対前年比	%	－	62.2%	189.3%
	活動コスト	円	2,797,000	2,352,000	3,685,000
	単位当たりコスト		62,156	84,000	69,528

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の成果

成果指標名	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度目標値
特定保健指導実施率	目標値（A）	35%	40%	45%	25%
	実績値（B）	14.5%	11.0%	17.60%	到達目標値
	達成率（B/A）	41.43%	27.50%	39.11%	60%

成果指標設定の考え方・式や説明

特定保健指導実施率　：　特定保健指導受講者　/ 特定保健指導対象者
平成22年度　特定健診受診者　1905人、保健指導対象者311人、受講者45人⇒45÷311＝14.5%
平成23年度　特定健診受診者　7763人、保健指導対象者254人、受講者28人⇒28÷254＝11.0%
平成24年度　特定健診受診者　7823人、保健指導対象者301人、受講者53人⇒53÷301＝17.6%

Check

事務事業の評価

該当する項目を□から■へ　＜ ■ ←「コピー」して「貼り付け」してください＞

妥当性の評価

市の関与の妥当性・必要性
- ■ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- □ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- □ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- □ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- □ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- ■ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
- □ 事業開始当初の目的から変化してきている
- □ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
- ■ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある

市民ニーズ
- ■ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）：**B**

効率性の評価

コスト手段
- ■ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- □ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- □ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- ■ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- □ 受益者負担率は適正である
- □ 受益者負担率を見直す余地がある
- □ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- □ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- ■ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）：**C**

有効性の評価

目的達成度市民参画度
- □ 成果指標の設定は適切である
- □ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
- ■ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- ■ 成果指標達成率は80%未満となっている
- □ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない
- □ 法定事務　・　内部管理事務　であり成果は求めにくい
- ■ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- ■ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）：**C**

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しな

進行年度（H25年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
			○				

説明：平成24年度から特定保健指導参加特典としてウォーキングやヘルシーランチバイキングなどの無料体験チケットを健診結果に同封し、「なんでも健康相談」として健診の結果説明と特定保健指導の初回を兼ねて実施。その結果、平成20年度以来下がり続けていた特定保健指導実施率が回復したため、今年度も同様の取り組みを継続する。特定保健指導実施率向上の前提となる特定健診受診率の向上については平成24年度から独自項目を追加したが、普及啓発が十分でなかったため、平成25年度はさらに受診料を1000円に下げ、市内約120か所での啓発ポスターの掲示や愛育委員会の「検診ひろめ隊」活動など普及啓発を強化する。

総合評価

平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」により、保険者に特定健診と特定保健指導の実施が義務付けられている。平成24年度の取り組みにより、特定健診受診率、特定保健指導実施率ともに向上した。25年度は健診料金の値下げや、備前市独自の充実した健診項目について十分PRを行い、特定健診受診者層の拡大を図ることで特定保健指導の利用者を増やし、生活習慣病の予防や医療費の適正化につなげていく。

総合評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）：**C**

Action

平成26年度の方向性・取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
			○				

取組目標：特定健診の実施期間、健診項目、受診料等の見直しにより、健診実施体制は充実してきたが、住民に浸透していないため、普及啓発の方法についてはさらに検討が必要。未受診者への受診勧奨などターゲットを絞った働きかけも強化する。また、特定保健指導の効率化のため、業務委託について情報収集を行う。